

一般競争入札説明書

令和3年 6月 1日付をもって公告した一般競争入札に関し、下記のとおり実施する。

記

1 工事発注者

〒001-0040 札幌市北区北40条西4丁目2番7号 札幌N40ビル6F TEL (011) 716-3987
社会福祉法人 桜秀会 理事長 中元 秀 昭 FAX (011) 708-8295

2 対象工事

- (1) 工事の名称 特別養護老人ホーム (仮称)満快のふる郷山の手 新築工事工事監理業務
- (2) 工事の場所 札幌市西区山の手3条1丁目19, 20-1
- (3) 工事の概要 鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階建て
建築面積：989.57㎡ 延べ床面積：3,623.63㎡
- (4) 工事の期間 契約締結日の翌日から令和4年8月31日(水曜日)まで

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は単体企業であって、次の要件のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 令和3・4年度「札幌市競争入札参加資格名簿」の建築設計・監理資格者の格付等級が「A」であること。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成14年4月26日財務局理事決裁)の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第6号。以下「条例」という。)に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等(申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。)が暴力団員(条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者
 - イ 暴力団(条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (6) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。

- (7) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (8) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと
- (9) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと（特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

- (10) 札幌市内に契約締結権がある営業所（本店）を有していること。
- (11) 過去10年間に、国、都道府県、市町村又は社会福祉法人における本工事と同種で、かつ、同規模以上と認められる工事監理業務委託の受託実績（業務が既に完了し、引渡し済みのものに限る。）を有すること。なお、共同企業体として受託した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合に限るものとする。同種で、かつ、同規模以上と認められる工事監理業務委託の受託実績は次のとおりとする。

- ・種別 介護保険法に規定する介護老人福祉施設
- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・延床面積 3,000㎡以上

- (12) 監理者又は業務担当予定者は、(11)に該当する業務の実施設計又は工事監理業務経験を有し、(10)に規定する営業所（本店）に勤務する者であって、かつ、申請者と6カ月以上の雇用関係があること。
- (13) その他、公告に定めた参加資格についてみたしていること。

4 入札参加申請等

この一般競争入札に参加を希望する者は、3に掲げる資格を有するか確認を受けるため、次に従い、この説明書が定める別記第1号様式による申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書類

- ア 一般競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式）
- イ 同種業務受託実績調書
- ウ 同種業務の受託実績を証明する書面（業務実績証明書又はこれに代わる書面（契約書等の写し））
- エ 特定関係調書（当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は適宜提出すること。）
- オ 札幌市競争入札参加資格認定通知書の写し
- カ その他必要と認める書類

(2) 提出期間

令和3年6月1日（火曜日）から令和3年6月10日（木曜日）まで
午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(3) 提出場所

札幌市北区北40条西4丁目2番7号 札幌N40ビル6F
社会福祉法人 桜秀会 法人本部

(4) 提出方法

持参することとし、送付（電子メール及びファクシミリ含む）によるものは受け付けない。

(5) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、返却しない。
- ウ 提出された資料は、当法人が行う入札参加資格の確認以外の目的には使用しない。

5 入札参加資格の審査等

- (1) 入札に参加しようとする者は、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- (2) 審査結果は、令和3年6月11日（金曜日）までに申請者に書面にて通知（発送）する。
なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由を付して通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。書面は、令和3年6月15日（火曜日）までに、社会福祉法人 桜秀会 法人本部まで持参すること。

6 入札方法、開札等

(1) 入札場所

北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道立道民活動センター（かでの2.7）510会議室

(2) 入札日時

令和3年7月2日（金曜日） 午後14時00分

(3) 開札場所

(1)に同じ

(4) 開札日時

(2)に同じ

(5) 提出方法

(2)の日時に直接持参すること。

入札時に工事費内訳書（以下「内訳書」という。）の提出を求めることがあるので持参すること。

なお、内訳書の内容確認をする入札において、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

- (6) 開札は、入札終了後、直ちに6(1)で示す入札場所において行うので、入札参加者はこれに立ち会うこと。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額が5,000万円未満の場合は免除する。契約金額が5,000万円以上の契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他社会福祉法人桜秀会理事長が確実に認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に社会福祉法人桜秀会を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他社会福祉法人桜秀会理事長が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、社会福祉法人桜秀会を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

8 落札者の決定方法

(1) 本工事の予定価格の制限の範囲内でかつ最低制限価格以上で入札した者のうち最低の価格で入札した者を落札者とする。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数は2回とし、2回で落札しない場合は入札を不調とし、当法人経理規程第73条第1項第6号の規定により、随意契約によるものとし、全ての入札執行が終了次第、最低の価格の入札者と予定価格の制限の範囲内において協議とする。

(3) 最低の価格の入札者が複数いた場合はくじ引きとする。

9 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（消費税相当額を含んだ額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 前金払及び部分払

(1) 前金払：なし

(2) 部分払：令和3年度末におけるでき型部分の予定額に相当する額以内とし、支払時期は令和4年4月末日とする。

11 設計図書等の閲覧及び配布

(1) 閲覧

ア 期間：令和3年6月1日（火曜日）から令和3年6月15日（火曜日）まで

午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 場所：社会福祉法人 桜秀会 法人本部

（札幌市北区北40条西4丁目2番7号 札幌N40ビル6F）

(2) 配布

ア 期間：令和3年6月1日（火曜日）から令和3年6月15日（火曜日）まで

午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 場所：社会福祉法人 桜秀会 法人本部

（札幌市北区北40条西4丁目2番7号 札幌N40ビル6F）

ウ 配布形式：CD-RにPDFファイル形式データを複写

未使用のCD-Rを持参のこと（USBやCD-RWは不可）

1 2 設計図書等に関する質問等

(1) 受付期間

令和3年6月1日（火曜日）から令和3年6月10日（木曜日）毎日午前9時から午後5時必着
（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 受付場所

札幌市北区北40条西4丁目2番7号 札幌N40ビル6F

社会福祉法人 桜秀会 法人本部

電子メール s-shoji@sakura-cs.com ファクシミリ 011-708-8295 電話 011-716-3987

(3) 提出方法

書面を郵送（電子メール及びファクシミリ可）により提出のこと。

(4) 回答日時

令和3年6月15日（火曜日） 午後17時まで

(5) 回答方法

書面（電子メールまたはファクシミリ）により、本工事の入札参加資格を有する全ての者に回答する。

1 3 消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者か免税事業者であるかを申し出ること。

1 4 契約書作成の要否

契約書は公告、本説明書に準じ作成する。

1 5 その他

(1) 開札の時に於いて、3に規定する資格を有しない者の行った入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記で定める入札は無効とする。

ア 入札書に入札者（代理人）の記載又は押印がなされていない入札

イ 入札書の金額を訂正した入札

ウ 2以上の入札書を提出した入札

エ 入札書の内容が確認できない入札、記載漏れがある入札

オ 入札に関し不正の行為をした者の入札

カ 委任状を持参しない代理人がした入札

キ その他理事長が定める入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札参加者は、当法人の競争入札心得及び経理規程、札幌市が定める「社会福祉法人等における施設整備事務取扱要領」及びその他関係法令を遵守すること。

(3) 入札に関する必要な各種書類の様式（申請書、委任状等）については、この説明書の様式を参考にするほか、札幌市の様式等に準じて、入札に参加する者が作成すること。

(4) 以下に係る費用は工事請負者の負担とする。

諸官公署、電力会社等への各種申請書、届出書等の提出に係る費用

(5) その他

1 6 問い合わせ先

社会福祉法人 桜秀会 法人本部 担当：東海林

TEL (011) 716-3987 FAX (011) 708-8295